

利益相反の開示について

九州作業療法学会2025in 宮崎

利益相反（Conflicts of Interest：COI）とは、企業等との経済的な利益関係によって、研究の中立性や公平性が第三者から懸念を表明されかねない状態のことをいう。具体的には、企業や営利を目的とする法人・団体から金銭などの提供を受けた研究者が、スポンサーとなる企業等の利益となるように製品等の効果を学会で発表したり、論文で公表したりすることによって、患者や社会の利益を損なったり対立したりすることを指す。このような利益相反については、厚生労働省が平成20年にその管理に関する指針を公表し、日本医学会でも平成23年に医学研究のCOIマネジメントに関するガイドラインを定めている。それらを受けて、他の医学系学会でも学会発表や論文発表の際に、利益相反についての情報開示を要求することで、研究の中立性や公平性を担保しようと努めてきている。

日本作業療法士協会も研究成果の発表やそれらの普及などを通して、象者や社会に貢献することを目的に活動しているため、九州作業療法学会2025in 宮崎においてもそれに倣い、すべての学会発表者に対して利益相反に関する情報の開示を以下の通りに求めていくこととする。

1. 学会発表に際して

発表者に対して、演題抄録の発表時に、発表演題に関連する企業等とのCOIの有無および状態について申告することを義務付ける。